

岩手県告示第529号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成22年6月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成22年5月13日
- (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社日下工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 花巻市二枚橋第3地割146番地2
 - ウ 代表者の氏名 日下宏
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-17）第8460号
- (3) 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成22年4月23日付けで大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成22年5月14日
- (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社平賀建設
 - イ 主たる営業所の所在地 花巻市中根子字不動31番地4
 - ウ 代表者の氏名 平賀修蔵
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-21）第40004号
- (3) 処分の内容 管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成22年4月27日付けで管工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成22年5月14日
- (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 株式会社かばら建設
 - イ 主たる営業所の所在地 遠野市宮守町上宮守14地割93番地11
 - ウ 代表者の氏名 浅沼昭男
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-19）第40094号
- (3) 処分の内容 造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実 平成22年4月23日付けで造園工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。